# 意見提出手続の意見募集要領

令和4年(2022年)6月9日

## 1 計画案の名称

- (1) 北海道後志地域公共交通計画(案)
- (2) 北海道後志地域公共交通計画(案)の概要

### 2 計画案及び参考資料の入手方法

- (1) 北海道後志総合振興局地域創生部地域政策課のホームページへの掲載 ※後志総合振興局管内20市町村及び長万部町のホームページからのリンクも設定
- (2)以下の場所での閲覧
- ア 北海道後志総合振興局地域創生部地域政策課 (虻田郡倶知安町北1条東2丁目後志合同庁舎)
- イ 後志総合振興局管内20市町村及び長万部町役場

### 3 意見等を提出できる方

- (1)後志総合振興局管内20市町村及び長万部町に在住する町民
- (2) 上記以外で、後志総合振興局管内20市町村及び長万部町に在勤及び在学する方

# 4 意見等の募集期間

令和4年(2022年)6月9日(木)~令和4年(2022年)6月23日(木)

#### 5 意見等の提出方法及び提出先

意見提出にあたっての様式は、別紙の「北海道後志地域公共交通計画(案)に対する意見提出 様式」によるものとします。なお、様式に記載の事項(住所、氏名、電話番号又はメールアドレ ス等の連絡先、ご意見内容)が示されていれば、任意様式も可とします。

(1) 郵便の場合 ※募集期間の最終日の消印有効とします。

〒044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志総合振興局地域創生部地域政策課内 北海道後志地域公共交通活性化協議会事務局

- (2) ファクシミリの場合 0136-22-0948
- (3) 電子メールの場合 shiribeshi.shiribeshi1@pref.hokkaido.lg.jp

小文字アルファヘットのエス エイチ アイ アール アイ ビー イー エス エイチ アイ .(ドット) エス エイチ アイ アール アイ ビー イー エス エイ チ アイ 数字の 1 記号のアットマーク 小文字アルファヘットのピー アール イー エフ . (ドット) エイチ オー ケー ケー エー アイ ディー オー .(ドット) エル ジー .(ドット)ジェイ ピー

### 6 意見募集結果の公表時期

提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和4年6月以降に意見募集結果を公表します。

なお、意見募集の結果の公表は「2 計画案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて 行います。

#### 7 その他

- (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
- (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。 なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市町村名のみ)を公表すること があります。
- (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (4) 意見受付後、約3日(土曜・日曜日、休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。 なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
- (5) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報が記載された意見は公表しない場合があります。

### 【問い合わせ先】

北海道後志総合振興局地域創生部地域政策課

電話 0 1 3 6 - 2 3 - 1 4 1 9